

宮崎県教育委員会事業 平成29年度高等学校における「通級による指導」に関する研究調査

生徒の受け入れまで

生徒や保護者への説明

【取組の例】	合格者登校日での説明 入学前個別相談 各学級で説明 全学年を対象に説明 11月頃 教育課程説明会で説明 家庭訪問 事前に文書案内 ※ 希望者は隨時、個別相談で対応
---------------	---

生徒や保護者への説明は、一部ではなく、全体に対して行う必要があります。特に、単なる学習内容の遅れを取り戻すための指導ではないということを確認する必要があります。



合格者登校日等での説明



生徒へのアンケート

生徒の実態把握

【取組の例】

- <学校全体：生徒全員を対象>
 - 教職員による行動観察やチェックリストを活用した実態把握
 - 生徒への自己理解に関するアンケート
 - 教育相談担当者等による個別面談
 - 学年会・学科会等での情報共有
- <教育的支援を受けている生徒>
 - 中学校や関係機関からの引継ぎや保護者からの聴き取り
 - 生徒や保護者への面談
 - 外部専門家による心理検査

教職員による行動観察等に加え、生徒自身による学校生活の振り返りを参考にすると効果的です。教師が支援の必要性を感じていないものの、本人が支援を必要としている場合もあります。

校内委員会による検討

【委員会名】
生徒支援委員会、通級指導検討委員会、通級指導委員会など

【構成員】

教頭、教務主任、生徒指導主任、進路指導主任、学年・学科主任、教育相談部長、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当教員等から選出

【役割】

- 指導対象生徒の決定に係る協議
- 指導計画の検討や見直しに関する協議
- 単位認定のための協議

Aさん（1年生）の指導例

実 態

- 学習上の困難
 - 話を聞きながらノートをとること
- 生活上の困難
 - 提出期限を守ること
 - 状況が分からなくなるとパニックになる

本人・保護者の願い

- 卒業後は、情報機器を活用しながら生活できるようになりたい。
- スケジュール管理ができるようになりたい。

Aさんの教育課程

- 替える教育課程
- ライフスキルトレーニング（時間割表ではLSTと表記）
- 時間割表（午前のみ）

月	火	水	木	金
1 体育	物理	保健	体育	現文
2 英 I	家庭	数 I	情報	芸術
3 世 A	家庭	数 A	英	世 A
4 現文	古典	生基	数 I	LST

ライフスキルトレーニングでの指導例

- 指導目標**
 - 情報機器を活用した学習の在り方を検討し、将来に向けた準備を行う
 - 生活や学習の見通しをもつ
- 指導計画（週1単位時間：年間35時間）**

計 画	時 間
オリエンテーション	2 h
自己理解と自己肯定	5 h
スケジュールの管理	6 h
ストレスマネジメント	6 h
学習における情報機器の利用	6 h
進路に関する学習 <ul style="list-style-type: none"> 大学のオープンキャンパスへの参加に係る学習 試験等における合理的配慮の必要性及び内容・方法の検討 インターンシップへの参加に係る学習 	7 h
まとめ	3 h

- 1単位時間の指導の例（自己理解）
 - 自分の得意なこと・苦手なこと
 - 進学や就職における合理的配慮の提供

自立活動学習プリント

- 自分に必要な合理的配慮をどのように考えますか。
- その合理的配慮を周囲にどのように伝えますか。

平成29年度の研究概要

- 研究指定校（エリア、学科等）**
 - 宮崎東高等学校（宮崎東諸県、定時制・昼間部普通科）
 - 佐土原高等学校（宮崎東諸県、職業学科）
 - 日南振徳高等学校（南那珂、職業学科）
 - 高城高等学校（都城北諸県、普通科）
- 研究内容**
 - 特別の教育課程の編成及び単位認定
 - 「通級による指導」を生かす校内体制の構築
 - 生徒の受け入れまでの手続き
 - 「通級による指導」の指導計画の作成
 - 中学校や特別支援学校との連携
- 研究の成果**

「通級による指導」を開始するまでに必要な準備や期待される効果が明確になり、今後の高等学校における特別支援教育の充実に向けたモデルの検証ができた。

特別の教育課程の編成及び単位認定

● 加える場合の例（授業時数が増加する）

各学科に共通する必履修教科・科目（31単位）	総合的な学習の時間（2単位）	選択教科・科目（41単位）	個々の特性や教育的ニーズに応じた指導	特別活動
------------------------	----------------	---------------	--------------------	------

「通級による指導」を生かす校内体制の構築（学校全体での組織的な対応）

校内体制のイメージ

第3次 個別での指導（通級による指導）

- 個々の特性や教育的ニーズに応じた指導
- 【生徒全体の1～5%程度】

第2次 小集団での指導

- 個々の特性や教育的ニーズに応じた指導
- 【生徒全体の5～10%程度】

第1次 全体での指導（学年や学科、学級等）

- わかりやすい授業づくり
- 板書や話し方、テスト問題の工夫など（授業のアクセシブル・デザイン化）
- 【生徒全体の80～90%程度】

「通級による指導」が通常の学級や日常生活で生かされるために、学年や学科、学級等の全体の生徒を対象とする指導・支援から個別の指導・支援へつなぐ校内体制を構築することが大変重要な視点となります。

本研究調査では、左図のような校内体制の構築をイメージし、第1次の支援として授業のユニバーサルデザイン化（授業のアクセシブル・デザイン化）について協議・実践等を行いました。

【取組の例：職員研修】

- 第1回 全体説明、教科学科別部会
- 第2回 代表者（教科・学科等）による公開研究授業の計画立案
- 第3回 代表者（教科・学科等）による公開研究授業・研究協議
- 第4回 全職員による公開授業の計画
- 第5回 全職員による公開授業、研究協議
- 第6回 授業改善に関する研究協議（全体）

【取組の例：複数の教職員による指導】

- 「通級による指導」を複数の指導者で実施
 - 例 T1：通級指導担当者、T2：その他の教職員（交代で可能な限り大人数）
 - 期待される効果
 - 多くの教職員が関わることにより、「通級による指導」の実践が授業や学校生活で生かされ、生徒の変容が促進されます。

